

## ( 議会報告会要望事項の回答 )

### ●【上水道関連事項】

1. アンケートのみでなく、各区での説明をしてほしい。(福富)

(水資源対策室回答) ⇒ アンケート調査には市民の皆様への理解や情報の提供、今後の上水道行政へ活かすための情報収集の意味合いも多分に含まれております。まずは、アンケート調査をさせていただき、上水道整備前には住民の皆様には十分なお説明を申し上げます。

2. アンケートは、どの程度加入があるのか、全戸に実施してほしい。(福富)

(水資源対策室回答) ⇒ 本アンケートの対象者の範囲については、行政と議会が一緒になって勉強会を開催し検討を重ねた結果、上水道事業の普及や理解を深めるためにも全世帯を対象にいたします。

3. 水源の内容を明確にして全戸に実施してほしい。(千年)

(水資源対策室回答) ⇒ 実施予定のアンケートでは、水源を小石原川ダムと明確にして調査いたします。しかしながら合所ダムを水源とした質問につきましては、市は小石原川ダムに参画しており、平成31年度にはダムの完成が予定されておりますので、アンケートで改めてお尋ねする考えはもっておりません。

アンケートの対象者の範囲については、上水道事業の普及や理解を深めるためにも全世帯を対象にいたします。

4. アンケートは、市民が判断出来るよう、十分すぎる広報をした上で実施してもらいたい。(吉井)

(水資源対策室回答) ⇒ うきは市「上水道事業」に関するアンケート調査は、市民皆様のお考えを伺い、事業内容に反映させながら上水道整備を進めるために実施するものです。

これまで、住民の代表である議会と行政がアンケートについて勉強会を何度も開催し、よりよいアンケートとするために議論を重ねてきました。実施に当たっては、「広報うきは」や「防災無線」等を利用して周知徹底してまいります。

5. 水問題は、上水道のメリット・デメリットを明確にすべきではないか。(吉井)

(水資源対策室回答) ⇒ うきは市では、水源のほとんどを地下水に頼っている状況ですが、その中には一部飲料水として適していない井戸も出てきています。また、今は、問題ない地域でも将来枯渇してしまうことも考えられます。

こうしたことから上水道整備を行うものですが、建設費や維持管理費等大きな財政負担を伴う大事業となります。慎重な財政運営を行いながら、市民の安全安心な水を

将来にわたって確保し、地域や産業を支える社会基盤の充実を図るため、上水道の整備は必要であると考えています。

#### 6. 水道料金などの情報を公開してほしい。(山春)

(水資源対策室回答) ⇒ 今のところ、水道料金等をお示しできる段階ではありませんが、うきは市「上水道事業」に関するアンケート調査の資料に、既に水道事業を実施している周辺自治体の水道使用料(一か月 $25\text{ m}^3$ ・3人世帯の平均使用水量)を掲載します。今後、事務を進めていく中で、時期は未定ですが、市民の皆様にお知らせできるよう努力して参りたいと考えております。

### ●【区長制度関連事項】

1. 区長報酬の減額は、条例改正で元に戻してほしい。(江南、福富、千年)
2. 区長報酬減額は、他の問題点もあるので再度検討できないか。(吉井)
3. 区長制度廃止は地区存続が困難になる。残してほしい。(新川)
4. 区長には十分な説明がなかった。説明を求める。(田籠)
5. 区長会には議会からも出席をしてほしい。(福富)

(総務課回答) ⇒ 「1.」、「2.」、「4.」区長報酬の見直しについては合併時からの課題であり、行政からお願いする業務の変遷を踏まえて、校区・地区区長会を通じて説明を行いながら、今回実施したところです。ご理解願います。

「3.」については、行政からの区長委嘱が廃止となっても行政区の「長」である区長は必要です。委嘱がなくなったからと言って、区がなくなることには繋がらないと考えます。

なお、「5.」の区長会への議会からの参加については、議会において判断をお願いしたいと思います。

### ●【学校関連事項】

1. 山間地小学校の廃校は忍び難いが、決断の時期を迎えているのではないか。(千年)

(学校教育課回答) ⇒ 山間地小学校の問題については、昨年度うきは市小中学校再編検討委員会を設置し検討を行いました。現在、学校長・保護者代表等から再編についてのご意見を聴取しています。教育委員会の中で今後についてどうあるべきかを協議していきます。また、総合教育会議の中でも検討を行う予定です。

2. 教育委員の選出は、教育への関心・熱意・見識のある人を公募し論文、面接での選任をしてもらいたい。(千年)

(学校教育課回答) ⇒ 本年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、教育委員会制度が変わりました。制度が変わっても教育の政治的中立性・継続性・安定性の確保が求められており、教育委員選任の重要な観点です。そのため、公募による論文、面接では適性の判断が難しく、学識経験者等の意見をお伺いしながら、議会の同意を受けて教育委員の任命を行っているところです。

3. 学力向上に、市教委と学校が一体となった取り組みをしてほしい。(江南)

(学校教育課回答) ⇒ うきは市教育委員会と保護者代表、小中学校の校長等で学力向上検証委員会を組織し、家庭学習習慣の定着・学力低位層の底上げについて、具体的な数値目標を設定し、各中学校ブロック毎に検証するための組織をつくり学力向上に取り組んでいます。

4. 小学校が存続できるように空き家対策をしてほしい。(小塩)

(うきはブランド推進課回答) ⇒ 現在、うきは市空き家バンク制度という空き家所有者と買い手及び貸し手を結び付ける事業に取り組んでおります。家は放置年数に比例して劣化が進むため、住むことのできない状態になる前に手を打つ必要があります。そのためにも所有者への働きかけや情報収集が非常に重要であると言えます。

また、空き家対策特措法の施行に伴い、空き家の管理・維持に頭をかかえる人も多くなる状況であるため、まだ利活用できるものから倒壊危険の状態のものまで、地域の空き家情報を収集すべく、自治協議会等との調整を図りたいと検討しています。これからも地域と連携し、空き家バンク制度を充実させ空き家を有効活用することで、市外居住者等と市民の交流拡大及び定住促進による地域の活力維持と増進を図っていきたいと考えております。

5. 妹川小学校の1年生は1名である。教育上問題ではないか。(妹川)

(学校教育課回答) ⇒ 「1.」の回答内容と同じ

6. 吉井中学校の空調設備を検討して欲しい。(福富)

(学校教育課回答) ⇒ 地方創生の中で、子ども子育てに関する環境整備の重要な課題として検討を行ってまいります。

## ●【道路等設備事項】

1. 妹川地区の道路拡張してほしい。(妹川)

(住環境建設課回答) ⇒ 県道八女香春線については、現在、久留米県土整備事務所等で拡幅工事を行っております。未整備区間についても整備を進めるよう市として、

県へ要望を行います。

2. 朝田・日田線の浮羽大橋右岸の見通しに、杉・竹の買い上げ伐採が出来ないか。

(新川)

(住環境建設課回答) ⇒ 県道なので、久留米県土整備事務所所管になります。県道上に木が懸っていれば伐採の要望ができます。

久留米県土整備事務所に確認したところ、「買い上げ伐採まではしていないが、当該土地の所有者へ伐採のお願いする」とのことでした。

3. 復旧用の大型車両通行により道路破損が生じている。修理願いたい。(新川)

(住環境建設課回答) ⇒ 災害復旧車両通行による道路破損について、特に傷んだ箇所は、今年度、舗装の打替え工事を予定しております。

4. 日本精工南側道路が車の離合が出来るように、水路土手の改修が出来ないか。

(大石)

(住環境建設課回答) ⇒ 日本精工南側道路は、国土交通省の土地を通っており、国に占用願を出し市道として整備を行なっています。道路拡幅等、形状変更については、協議が必要となりますが、拡幅する幅分だけ隣接の農地等を買収し堤防を広げるなどの条件がつくと思われまます。

日本精工北側の堤防道路、南側の大石小学校前道路と近くに道路が有りますので市全体の道路整備計画では優先順位は低いと考えます。

## ●【中山間地関連事項】

1. 山間地の市営住宅に、若い人が残れる家賃優遇などの施策を行ってほしい。(妹川)

(住環境建設課回答) ⇒ 山間地の市営住宅に限らず、うきは市内の市営住宅につきましては、「公営住宅法」及び「うきは市市営住宅管理条例」の規定に基づいて整備・管理を行っており、その設置目的から若年層に限定した家賃優遇措置については、特段の規定は設けていません。

2. 平坦部に比べて条件の悪い中山間地は、総合的に格差が出ないような振興策をお願いする。(妹川)

(うきはブランド推進課回答) ⇒ 妹川、小塩、新川・田籠地区を含めた姫治地域では、合併当初より山村地域振興基金事業によって営農組織の支援や機械購入等の支援や地域から提案された地域活性化に関する取り組みへの支援等を取り組んで参りました。

また、中山間地域等直接支払制度につきましては平成27年度より4期目(1期5年)の活動を支援して参るところです。そのような取り組みに加えて平成27年度より3

カ年に渡る、農林水産省の新規事業にも申請をしているところです。補助事業については平坦地でない中山間地向けの別メニューも多くございますのでこれからも活用していきたいと考えております。

またそれらに加えて、今後も地域資源を活かし、地域の方々でこの取り組みをしていこう、地域をこういう風に子どもたちに繋いでいこう、という様な事業についても自治協議会や住民の方々と連携して取り組んで参りたいと思っております。

3. 山間地農業用水路県営事業の市負担額が15%から10%になった。約束が違うのではないか。(妹川)

(農林振興課回答) ⇒ 平成21年度より事業が始まりました「県営農村整備総合事業(浮羽地区)」ですが、当初より下記の(基本)負担金割合で行なっております。

国	県	地元	
		市	地元
50%	25%	15%	10%

※平地・山間地で割合を変えてはおりません。

4. うきはファーム等の新規事業はわかるが、山間地の離農が進んでいる山間地の実情を見てほしい。(小塩)

(農林振興課回答) ⇒ 現在までに山間地を含めた市内の農業の実情を把握するために人・農地プラン作成に向けたアンケートを行いました。また農業委員会では離農したい人の受け手情報と農業を拡大したい借り手情報を収集し、農業委員に協力をいただき解決に向けて取り組んでいるところです。また、山間地を中心に要望の多い鳥獣対策については、国の鳥獣防止総合対策事業を活用し、ワイヤーメッシュ柵の設置を進めています。

今後は、さらに市を中心に農業委員や認定農業者、新規就農者との連携を強化し最新の情報に対し即座に対応することに努める。また、山間地域での営農組織化や平坦部の営農組織(法人を含む)との連携についても協議を進め総合的に検討していきたいと考えております。

5. 小学校が存続できるように空き家対策をしてほしい。(小塩)「再掲」

(うきはブランド推進課回答) ⇒ 【学校関連事項】の「4.」の回答と同じ。

## ●【その他】

### 1. 消防団員の不足に対する新しい対策を考えてもらいたい。(千年・小塩)

(市民協働推進課回答) ⇒ 消防団員の確保については、重要な課題として捉えています。消防団員並びに、消防職員 OB など消防防災活動の経験のある地域の住民が加入できる、地域団員の加入促進を図るとともに、校区、行政区の子供会等と各地区の消防団による、防火講習会等を実施することで、小さいころから消防団に慣れ親しむ機会を企画していくことも、今後の団員確保へつながるものと考えております。

また、消防団に入団する方からの見方として、現在の消防団が入団しやすい状況にあるのか、活動内容等を含めた検討等を行うことで、入団しやすい状況を作っていくことも今後の課題として、引き続き消防団関係者との協議を進めたいと考えております。

### 2. 市民サービスが低下している。施策をおこなう前に市民の意見をくみ取ってほしい。(妹川)

(企画財政課回答) ⇒ 市が行うサービスには多くの分野がありますので、具体的にどのようなケースのご意見か分かれば正確な回答ができますが、一般論として申し上げます。

市が新規事業(サービス)を実施したり、実施している事業(サービス)の変更等を行う場合は、事業に関わる関係者(受益者等)の方々に説明会等を開催しながら、周知に努め行っているところです。しかし、現実の問題として、市が実施(提供)する市民サービスにおいて、全ての人(受益者等)が満足できるサービスを完璧に実施することは非常に難しいことであることをご理解下さい。

関係者(受益者)の中にはいろいろな事情がある方もおられます。市民の方それぞれにおかれている状況がことなるため、当然、求めるサービスも違ってくることでまいります。施策を行う前に市民の意見を聞くことは当然のことであり、少数の方の意見であっても、可能な限り施策に反映するように努めるべきと考えます。

限りある財源や人材の中ではありますが、今後ともあらゆる機会を通じて市民ニーズの把握をおこない、市民サービスが低下することのないよう努めてまいります。

### 3. 高齢化は進んでいるが、元気な方も多い。高齢者の生きがいのためシルバー人材をもっと市で活用して欲しい。(小塩)

(福祉事務所回答) ⇒ うきは市シルバー人材センターでの就業機会の拡大を図ります。また、市でも積極的にボランティア事業等に参加できる施策を講じていきます。

例 道の駅うきはに隣接する廃保育所での一時預かり事業等を実施する場合の事業委託。

例 ボランティア事業参加にポイントを与え、商品と引き換える。

4. 「ちかぜ」のような入浴後、ゆっくり出来る居場所が欲しい。(大石)

(福祉事務所回答) ⇒ うきは市老人福祉センターちかぜを廃止したことに伴うご意見だと思いますが、市では、高齢者の外出の機会を増やすことによる社会参加の推進と筑後川温泉・吉井温泉の活性化による地域振興を目的に「ふれあい入浴補助券」制度を開始したところです。市内8カ所の温泉施設での利用が可能ですので、市民の皆様への積極的な利用を期待しているところです。

また、筑後川温泉の一部屋を市が借りる考えはありません。市の温泉施設であるゆうゆうセンターには大広間もございます。ご利用いただきますようお願いいたします。

5. コンシェルジュ等の表現はわかりにくい。市民が分かり易い表現にすべきだ。

(吉井)

(総務課回答) ⇒ 「コンシェルジュ」とは広く相談受付・案内係の意であり、浮羽市民課の業務は市役所の業務の多くの受付・相談窓口を担当しているため、このことが適当であると判断して使用させていただきました。

この「コンシェルジュ」は、国においては、地方創生の取り組みの中でも、国が相談窓口を設け地方公共団体を支援する仕組みとして、「地方創生コンシェルジュ制度」という表現でも使用されています。

また、九州の例では、福岡市が「保育コンシェルジュ」、人吉市が「行政サービスコンシェルジュ」を設置して、相談や受付等の業務をおこなっているようです。

6. うきはの歌「瑠璃色のふるさと」を防災無線で普段に流してはどうか。(大石)

(企画財政課回答) ⇒ 合併10周年を記念して市民の歌「瑠璃色のふるさと」を制作しました。今年の記念日(3月20)前に防災無線で定時の放送前に曲の一部を数回流し市民のみなさまに紹介したところです。

ご意見については、担当でも検討をしたところです。しかし、市民の歌が4分程度あり、定時の放送では時間的に影響することもあり、その後は流していません。

無線放送で流す方法として、曲の一部をアレンジし定時放送時のイントロ曲として流せないか検討しているところです。

また、市民の歌の普及については、現在CDを販売(500円)しながら行っていますが、「うきは市民の歌」普及推進委員を任命して市内の合唱団体や学校等と協力しながら行っていく予定です。

7. うきは市民ホールは、事務室が空き室になり使い勝手が悪く、常駐の管理人は無駄ではないか。(大石)

(生涯学習課回答) ⇒ 現在、市民ホールの平日管理体制は嘱託職員1名およびシルバー人材センターから派遣1名の計2名体制で事務室にて施設運営を行っております。

業務としましては、市民ホールの施設使用に係る申請受付業務や機材等の貸出し管

理を行っております。

なお、別途、平日の時間外および休日はシルバー人材センターに管理委託した管理人が勤務しております。

#### 8. 吉井コミュニティセンターの施設建設をお願いしたい。(吉井)

(市民協働推進課回答) ⇒ 自治協議会の活動拠点となる、コミュニティセンターは必要な施設として認識をしています。平成27年6月23日付けで、吉井地区自治協議会コミュニティセンター建設に関する要望書が提出されましたが、市としては財政的な課題もございますので、今後引き続き自治協議会との協議を行っていきたいと考えております。

#### 9. かわせみ公園が荒れ放題になっている。整備をしてほしい。(新川)

(住環境建設課回答) ⇒ 年2回の草刈を実施しています。市立公園全体の維持管理費の問題もあり、困難なところもありますが、できる限り適期の管理に努めたいと考えております。なお、藤波ダム公園については、一部ボランティア活動により実施しています。

#### 10. 勤務時間の関係で西鉄バスの17時50分の最終便に乗れない。せめて18時30分頃にできないか、申し入れしてほしい。(新川)

(企画財政課回答) ⇒ 市内山間地の西鉄バス路線については、平成26年9月に、本宮線(小塩方面)及び笹尾線(妹川方面)を廃止し、両路線についてはデマンドタクシーに切り替え神杉野線のみ運行を継続したところ です。

ご質問の神杉野線については、2路線廃止の際、運行時刻変更により浮羽発着所発の平日の最終便が19:02から17:56に変更になったため最終便に乗れなくなったのではないかと考えられます。

現在、西鉄バス路線は、神杉野線(柚木コミセン～神杉野～浮羽発着所～大石～杷木)と小石原線(杷木～塔の元～宝珠山～小石原)の2路線を2台のバスと3名の乗務員で運行しています。発着時刻や便数は、バス台数と乗務員数によって決定されます。路線上のバス停間の所要時間や乗務員の人員配置、交代・休憩時間等配慮してバス停毎の時刻表が決定されます。一部の発着時刻を変更すると他路線や勤務体制に大きな影響を与えることとなります。

また、この路線の収支については赤字路線ですので赤字分を関係自治体(うきは市、朝倉市、東峰村、日田市)で補助しています。西鉄バスは関係自治体との契約で赤字補てんにより運行を維持している状況です。この契約書に路線の発着時刻も記載されており、うきは市のみ要望で発着時刻を変更することが難しいことをご理解ください。

1 1. デマンド交通は、山間部では高齢者は待合所まで行けないので、ドア・ツー・ドアにできないか。(新川)

今の「前日までに予約」を、当日も可能にしてほしい。(小塩)

(企画財政課回答) ⇒ デマンド交通の導入にあたって、「どこで停車(乗り降り)するか」について公共交通会議の中で検討を行ったところです。八女市のドア・ツー・ドア方式で行くのか、乗降場所を決めてバス停方式にするのか検討を行いました。結果として従来の西鉄の路線に加えていままでバス路線がなかった支線(牧の草線、持木・内ヶ原線)も加えて、停車場所で乗り降りするバス停方式を取り入れました。ただし、停車場所は一応決めるが路線コースの路上であれば乗り降りはどこでもできること(フリー乗降)としました。

バス停方式を取り入れた理由は、まず決められた定刻どおりコース巡回することができること。ドア・ツー・ドアの場合個人の家前まで行くことになれば時刻表の時間が守れないことも生じます。また、迎えに行く場合など決められた乗降場所(バス停)があった方が利用者と運転手にとっても目印となり便利であること。

次に、地元のタクシー業界との競合です。市のデマンド交通は利用料金1回200円の公共交通であり、民間のタクシー業界を過度に圧迫するものであってはなりません。タクシー業界との共存も必要と考えます。したがって目的地までのドア・ツー・ドアのサービスは、タクシー業界の分野としたところです。

また、車の運転ができない高齢者や身体障害者方に対しては、市社会福祉協議会が実施しているハンディ移送サービス(会員制)があります。このサービスは、車の運転ができない高齢者や身体障害者方が通院等(通院後買い物もできる)をする場合、ドア・ツー・ドアで目的地(主に病院)まで移送するサービスです。ご本人の負担は燃料代のみとなります。

今回のデマンド交通の導入にあたっては、公共交通会議にタクシー業界の方も参加し、タクシー業界の協力のもとデマンド交通を開始しました。ご存じのようにデマンド交通は民間のタクシー会社に委託によって行っております。

市のデマンド交通は、西鉄バス路線廃止に伴う代替え措置として、旧バス路線と新たな支線を加えた路線で運行しているところです。

以上